

開催年月日 令和5年3月1日（水）
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 健康安全局長 古郡 修
 地域支援担当課長 松田 彰仁

質問内容	答弁内容
<p>二 保健所機能強化について</p> <p>(一) 会計年度任用職員の任用状況について 我が会派はこれまで、長年に渡って縮小されてきた保健所等の公衆衛生機能強化を一貫して求め、とりわけコロナ対応の激務に追われる保健所職員の抜本的拡充を強く求めてきました。 ところが、来年度当初予算案では、保健所等の会計年度任用職員任用経費が大きく削減されています。 新型コロナ関連の会計年度任用職員の任用状況について今年度当初と来年度当初の予算上の任用枠、今年度の会計年度職員の任用実績をお示ください。 そのうち、自宅療養者健康観察業務に携わる会計年度任用職員の予算上の任用枠と任用実績も併せてお示ください。</p> <p>(二) 採用拡充に向けた方策について 予算上の任用枠に対して採用実績に大きな開きがありますが、この理由について何うと同時に、任用者の拡充に向けてどのような方策を講じていたのか伺います。</p> <p>(三) 予算の積算について それでは、保健所の会計年度任用職員は、来年度全体では329人分の予算枠となっていますが、この積算根拠をお示ください。</p>	<p>【地域支援担当課長】（地域支援班） 会計年度任用職員等についてでございますが、道では、感染者が急増した場合にも新型コロナウイルス感染症への対策が適切に対応できますよう、今年度当初予算編成時におきまして、本庁や保健所職員の業務補完のために配置いたします会計年度任用職員1, 114人分の予算を計上したところであり、現時点の任用数は、408人となっているところでございます。 また、このうち、自宅療養者への健康観察業務に携わる予算上の会計年度任用職員数は、972人、任用数は、151人となっているところでございます。</p> <p>【地域支援担当課長】（地域支援班） 会計年度任用職員の任用等についてでございますが、道では、本庁や保健所に配置する会計年度任用職員をハローワークへの登録により、募集いたしますとともに、市町村や道の他部局にも広く声かけをするなど、地域実情に応じた様々な方法により、その確保に努めてきましたものの、地域によっては、求人に対する申込みが少なく募集数どおりの職員を確保できない面もあったところでございます。 また、感染者の急増に適確に対応するため、昨年4月以降、健康観察業務の外部委託化を順次進めてきたことに加えまして、9月26日からの全数届出の見直しに伴い、保健所による健康観察の対象が高齢者等に限定され、重症化リスクの低い、軽症の方々からの健康相談等は、民間委託による陽性者健康サポートセンターで対応するなど、この感染症への対応方法等が大きく変動し、職員の業務補完についても、影響が生じたことによりまして、結果として、現時点では、当初予算編成時に見込んだ任用予定数には、達しないことを見込まれるところでございます。 こうした取組は、保健所の業務負担の軽減に寄与しておりますものの、感染拡大時の集団感染への支援等の継続が見込まれますことから、引き続き、保健所の負担軽減に向け、柔軟な対応に努めてまいります。</p> <p>【地域支援担当課長】（地域支援班） 来年度の会計年度任用職員についてでございますが、来年度当初予算案におけます新型コロナ対策業務に従事する会計年度任用職員は、昨年9月の国による制度変更や保健所の負担軽減を図るために進めてまいりました民間委託による業務実績などを踏まえて積算したものでありまして、自宅療養者への健</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 保健所体制の強化について</p> <p>今年度の任用実績を踏まえて予算計上したとのことですが、5類に移行してもコロナはなくなるわけではありません。保健所は引き続き機能強化を行わなければ現場の労苦に応えることはできず、道民の命を守る取組が後退しかねないではありませんか。</p> <p>我が会派は、保健所職員の正規職員の抜本増員を求めてきましたが、保健所の人員増をより強化していく必要があります。どのように取り組むのかお伺いいたします。</p> <p>再一 (四)</p> <p>「平常時からの必要な体制整備や機能の強化に取り組む」との答弁です。</p> <p>それでは、なおさら保健所の機能強化を図るために、何よりも正規職員の増員が必要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>使える制度についてはしっかり使いながら、保健所の強化について、引き続き検討していただきたいと思えます。</p>	<p>康観察業務では、本庁及び26か所の道立保健所に従事する職員をそれぞれ医療職4名、事務職4名の合計216名といたしますとともに、陽性者等への積極的疫学調査業務では、本庁の従事職員を医療職2名、事務職5名、道立保健所の従事職員をそれぞれ医療職1名、事務職1名の合計59名と、見込んだところでございます。</p> <p>また、新型コロナの相談対応業務は、引き続き、保健所による相談が一定数見込まれることに鑑みまして、各保健所の従事職員を今年度と同様、医療職各2名の合計52名といたしますとともに、ワクチン接種促進業務につきましても、今年度同様、本庁の従事職員を事務職2名とし、合計で、会計年度任用職員329名分を見込んだところであります。</p> <p>今後、国から5類移行に向けた具体的な対応方針が示された際には、その内容も踏まえながら、必要な人員確保に努めてまいります。</p> <p>【健康安全局長】 (地域保健課)</p> <p>保健所の体制等についてであります。来年度の当初予算案におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、今年度の感染者急増への的確な対応に向け、地域の実情に応じ進めてきた、保健所支援の施策を継続するため必要となる会計年度任用職員の任用のほか、健康観察や相談業務等の民間委託に要する経費などを計上しておりまして、今後、5類への移行に向けた対応方針が国から示され次第、個々の業務に即した必要な調整を行うこととしております。</p> <p>道としましては、今後も、保健所が地域における健康危機管理の拠点として、その役割や機能を十分に発揮できるよう、今般のコロナ禍におけます業務実態や現場の声も踏まえつつ、新たな感染症や大規模災害等の発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、平常時からの必要な体制整備や機能の強化に、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>【健康安全局長】 (地域保健課)</p> <p>保健所の体制整備について重ねてのお尋ねでありますが、道ではこれまで、その時々々の社会情勢に的確に対応できますよう、保健所の機能や組織の体制について、不断に見直しを進めてきております。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症対策では、各地域の感染状況等を勘案し、昨年度と今年度を合わせ、12保健所に計33名の保健師を増員するなど、道民の皆様の健康危機に迅速かつ的確に対応できるよう、適宜体制を強化してきたところであります。</p> <p>道としましては、今後も、保健所が地域におけます健康危機管理の拠点として、住民の皆様の期待に応えられるよう、今般、国から示された「保健所の恒常的な人員体制強化」の内容等を踏まえまして、必要な体制整備や機能の強化に取り組んでまいります。</p>